

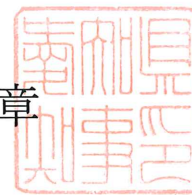
産業廃棄物処分業許可証

住 所 稲沢市井之口町山王前 5 5 3 1 番地の 1

氏 名 株式会社 ワールド・クリーン
代表取締役 長尾 秀義 様
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 令和 6 (2024) 年 5 月 1 7 日
許可の有効年月日 令和 1 1 (2029) 年 5 月 5 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (圧縮・選別、混練、選別、破砕、破砕・選別、破砕洗浄)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮・選別

廃酸 (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず (自動車等破砕物を除く。)

以上 4 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

イ 混練

汚泥 (石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃酸 (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を除く。)、動植物性残さ

以上 5 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

ウ 選別

汚泥 (石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃酸 (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、動植物性残さ、金属くず (自動車等破砕物を除く。)

以上 7 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 破碎

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、
動植物性残さ

以上 2 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

オ 破碎・選別

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 6 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

カ 破碎洗浄

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、動植物性残さ

以上 5 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮・選別施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

平成 2 1 年 1 1 月 2 日

ウ 処理能力

廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破碎物を除く。）

22.48m³/日 (2.81m³/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 混練施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

平成 2 1 年 1 1 月 2 日

ウ 処理能力

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、動植物性残さ

156m3/日

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

(3) 選別施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

平成 21 年 11 月 2 日

ウ 処理能力

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、動植物性残さ、金属くず（自動車等破砕物を除く。）

88m3/日 (11m3/時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

(4) 破砕施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

令和 5 年 6 月 22 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

2.27t/日 (0.28t/時間)

動植物性残さ

9.29t/日 (1.16t/時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

(5) 破砕・選別施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

平成 21 年 11 月 2 日

ウ 処理能力

廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

8.72m³/日（1.09m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(6) 破砕・選別施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

平成 21 年 11 月 2 日

ウ 処理能力

廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

29.2m³/日（3.65m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(7) 破砕・選別施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

令和 5 年 6 月 22 日

ウ 処理能力

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除

く。)

9.06m³/日 (1.13m³/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(8) 破碎洗浄施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

令和 5 年 6 月 3 0 日

ウ 処理能力

汚泥 (石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃酸 (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、動植物性残さ

2.96t/日 (0.37t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(9) 破碎洗浄施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

令和 5 年 6 月 3 0 日

ウ 処理能力

汚泥 (石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃酸 (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、動植物性残さ

2.96t/日 (0.37t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(10) 破碎洗浄施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

令和5年6月30日

ウ 処理能力

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、動植物性残さ

2.96t/日（0.37t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年	5月	6日	新規許可
平成21年	7月	24日	更新許可
平成26年	6月	11日	更新許可
令和元年	7月	12日	更新許可
令和6年	5月	17日	更新許可
令和6年	5月	17日	変更許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・